

令和2年5月20日

保護者 各位

鹿児島市立坂元台小学校  
校長 松山 隆志

### 今後の教育活動について(お知らせとお願い)

皆様方には、学校の感染症予防対策に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、非常事態宣言が解除されたことを踏まえ、今後の学校の教育活動について、以下のように実施してまいりますので、これまで同様、御理解、御協力の程、よろしく申し上げます。

#### 記

#### 1 4月22日からの臨時休業の時数の確保について

臨時休業中に実施できなかった授業時数（学年平均約50時間）を以下のように確保します。

##### (1) 週授業時数の変更（5月25日月曜日から実施）

○ 1週間の授業時数を学年ごとに以下のように増やします。

1年生：現行 月曜日 4校時まで → 変更 月曜日 5校時まで

2年生：現行 火曜日 5校時まで → 変更 火曜日 6校時まで

3年生：現行 月曜日 5校時まで → 変更 月曜日 6校時まで

4年生：現行 月曜日 5校時まで → 変更 月曜日 6校時まで

5年生：現行 月曜日 5校時まで（おおよそ隔週） → 変更 月曜日 6校時まで

6年生：現行 月曜日 5校時まで（おおよそ隔週） → 変更 月曜日 6校時まで

##### (2) 行事の精選

集団下校や日曜参観など実施できなくなった行事、集団宿泊学習など日数を短縮した行事の時数を教科等の授業時数に充てます。

以上を2学期途中まで実施することによって、当初計画した授業時数を確保することができます。なお、時数の都合上、学年によっては、1学期の学習内容を2学期に学習する場合があります（別途週報でお知らせします）。

#### 2 臨時校時（短縮授業）について

手洗いやうがいの実施は、感染症予防対策において非常に重要なため、現在の臨時校時については、5月末まで継続します。その後は、掃除時間の設定や朝活動の実施など段階的に再開し、通常校時への移行をめざします。

裏面に続く

### 3 新しい生活様式を踏まえた感染症予防対策の徹底について

非常事態宣言が解除されたとは言え、マスクの着用や3密の防止などは継続して取り組む必要があります。子ども達の現状から次の点について御配慮をお願いします。

#### (1) マスク忘れがないように！

学校にも配れるマスクがないため、各自で予備のマスク（1枚以上）の準備をお願いします。衛生上、袋に入れてランドセルのポケットに常備しておいてください。そうすると、マスク着用を欠かさず行うことができます。予備を使用した場合は、補充を必ず行ってください。

#### (2) 朝の検温の継続を！

検温をせずに登校した児童は学級で体温を計っていますが、増加傾向にあるようです。登校前、お子さんに、「体調は大丈夫？」「熱はない？」などと声掛けを行いながら、検温をする習慣を確立しましょう。そして、発熱など風邪の症状が少しでもある場合は、休ませましょう。学校で発熱する児童もいます。その場合は、御連絡しますので早めのお迎えをお願いします。

#### (3) 感染症予防への意識の持続を！

ハンカチ、タオル、水筒（今後は熱中症対策も加わる）などの準備や3密防止について御家庭での御指導をお願いします。

#### (4) 新型コロナウイルス感染症をめぐって！

テレビ等による情報にもあるように、医療関係の方々や高齢者の介護をしている方々をはじめ、多くの方々が新型コロナウイルス感染症の拡大、予防に日々奮闘されています。休業中、児童クラブの方々のお世話になった子ども達もたくさんいると思います。

御家庭でも、見えないところでたくさんの方々が感染症予防に努めていることを再確認できるような話題を取り上げ、子ども達の新型コロナウイルス感染症への不安の解消を図りつつ、感染症予防への意識を高めましょう。

また、新型コロナウイルス感染症への誤った認識による差別や偏見はあってはならないことについてもお話いただけるとありがたいです。

別途、配布しました県教育委員会作成の資料「**新型コロナウイルス感染症に負けないために**」も参考にされてください。